2026 年度「運輸安全マネジメント」取組みの公表

（期間：2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日）

【 毎事業年度終了後100日以内に公表する事項 】

1. 輸送の安全に関する方針 ：「交通事故ゼロ・事故不具合のゼロ」

「交通事故ゼロ・事故不具合のゼロ」を最大の目標とし、社会の安心・安全の為交通事故ゼロはもとより、顧客満足の為に輸送品質向上に取組み、『ピカリと光る物流のリーディングカンパニー』をめざします。

2. 輸送の安全に関する目標および達成状況

① 数値目標

事故形態	抑止目標
重大事故	0 件
人身事故	0 件
物損事故	0 件

※重大事故とは自動車事故報告規則第2条に該当するもの

② 前年度実績

事故形態	抑止目標	結果	評価
重大事故	0 件	0 件	達成 ・ ~~未達成~~
人身事故	0 件	0 件	達成 ・ ~~未達成~~
物損事故	0 件	4 件	~~達成~~ ・ 未達成

※重大事故とは自動車事故報告規則第2条に該当するもの

3. 事故に関する前年度統計

重大事故発生件数	0 件
事故の種類	－
衝突の状態	－

※重大事故とは自動車事故報告規則第2条に該当するもの

4. 輸送の安全に関する重点施策

① 安全意識向上の為、日常の安全管理活動の充実・教育訓練・現場/運行指導の徹底
② 運行前後の指導として、デジタコ・ドラレコや適性診断機器による管理指導の徹底
③ 事故不具合未然防止活動（予防措置・危険予知など）の周知
④ 目標未達成時の原因分析と再発防止策による改善活動の徹底
⑤ 運行・整備管理の完全実施と確実な点呼活動の遵守

5. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

① 乗務員向け安全教育（毎月）
② 安全決起大会、安全品質講習会（年 各1回）
③ 初任運転者教育（採用時）
④ 事故惹起者教育（随時）
⑤ 定例安全品質会議（毎月）
⑥ 事故防止強調期間（年2回）

6. 輸送の安全に関する内部監査の結果及び処置の内容

① 全部門に対し、2026 年 3 月に実施
② 是正処置及び継続的改善の徹底

7. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

① 安全管理規程で定めています。

8. 安全管理規程・安全統括管理者

① 安全管理規程
② 安全統括管理者： 黒柳 雅統（2026 年 7 月 1 日付任命）

岡崎通運株式会社　　代表取締役社長 岡田 泰和

貨物自動車運送事業法第24条の3による輸送の安全にかかる情報の公表
貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の8 国土交通省告示第1091号